

学校における危機管理についての一考察 ～教員免許状更新講習を通して～

長 瀨 茂 喜

An inspection about crisis management in schools ～Through teacher's certificate renewal training～

Shigeki NAGAHAMA

キーワード：危機管理のプロセス リスク・マネジメント クライシス・マネジメント
組織的対応 関係諸機関との連携

1 はじめに

平成13年6月に発生した、大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件。刃物を持った男が乱入し、児童8人死亡、児童・教師合わせて15人が重軽傷を負うという衝撃的な事件であった。この事件を契機に、それまで以上に学校における危機管理の重要性が叫ばれたところである。それ以降も、突発的な児童・生徒の事故や、いじめが原因で児童生徒が自ら命を絶つという重大な事件等が、相次いで発生している。また、近年ではインターネットや携帯電話等でのトラブル、保護者等への対応も大きな課題となっている。さらに、平成23年の3月には東日本大震災が発生し多くの人の命が失われ、本県においても平成28年4月に熊本地震が発生し甚大な被害を被った。防災教育をどう進めるかということも大きな課題となっている。正に、危機管理への対応は学校にとって喫緊の課題なのである。

そのような中、平成27年度から平成30年度までの4年間教員免許状更新講習において、「危機管理」についての講習を行ってきた（11回行い466名が受講）。受講者に話を聞くと、先生方が学校現場において、前述したいじめ・不登校・突発的な事故・インターネットや携帯電話等でのトラブル・保護者のクレーム対応等に対して苦慮している姿が伺われる。学校現場においては、危機管理についての研修も行われているが、一人一人の教職員の意識、対応のスキル等十分浸透するところまでは至っていないように思われる。そこで、本講習を通して、受講者に危機管理の要点、特に危機管理のプロセス、リスク・マネジメント、クライシス・マネジメント等について理解を深めさせ、事例研修を通して的確な対応の

仕方、組織的対応の在り方、関係諸機関との連携等について十分考察させ、危機管理に対しての実践的対応力を少しでも向上させたいと考え講習に取り組んできた。

本稿は、学校における危機管理の在り方について、教員免許状更新講習での実践を通して考察を行うものである。

2 危機管理への取り組みの現状等

学校で対応すべき危機管理の対象となるのは、いじめ・不登校、携帯電話やインターネットに関する問題など生徒指導上の課題、授業中や部活動中の事故など学校管理下における事故、地震・津波・豪雨等による自然災害、不審者侵入、教職員の不祥事など多岐にわたる。学校においては、それらのことに適切に対応していくことが求められている。正に危機管理への対応は学校の重要な課題となっている。これまで、国や県においては危機管理に関する様々な指針や資料を出してきた。また、教育委員会、学校においては危機管理についての研修も行っている。しかし、深刻な事件・事故等はあとを絶たない状況である。

そのような中、平成28年3月、文部科学省は「学校事故対応に関する指針」を公表している。その指針の中に次のような記述がある。¹⁾ 1 事故発生の未然防止及び事故発生に備えた事前の取組（1）教職員の資質の向上（研修の実施）の中で「教職員が、事故等の発生を未然に防ぎ、万が一事故が発生しても、児童生徒の安全を確保し、被害を最小限にとどめるためには、教職員一人一人に、状況に応じた的確な判断力や機敏な行動力等が求められており、教職員の危機管理に関する研修を充実するなど、対応能力を高めることが必要である。」また、「各学校に

においては、学校安全計画の校内研修に、危機管理についての研修等を位置付け、『事前』、『発生時』、『事後』の三段階の危機管理に対応した校内研修を行うことが求められる。なお、危機管理に対応した校内研修を行う際には、本指針を踏まえ、この内容の共通理解を図るため、事件・事故・災害発生時の対処方法や救急及び緊急連絡体制の整備等について、対応能力の向上に努めること。」と述べている。そして、(4) 各種マニュアルの策定・見直しの中では、「各学校は、危機管理マニュアルを必ず策定する(学校保健法第29条で策定が義務づけられている)。なお、本マニュアルは、危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図るために作成するものであるから、毎年度、訓練等の結果を踏まえて、絶えず検証・見直しを行い、実効性のあるマニュアルに改訂する。」と述べている。

危機管理マニュアルについては、現実には学校では、重大事故等はめったに発生せず、危機管理意識も薄れ、マニュアル自体が形骸化しているという指摘もある。しかし、東日本大震災において、津波により大きな犠牲を出した大川小の仙台高裁での訴訟控訴審では、「大川小の危機管理マニュアルを改訂し、児童を安全に避難させるのに適した避難場所を定めるべき義務を負っていたのに怠り、違法。」とマニュアルの不備を厳しく指摘している。正に、学校においてマニュアルの検証・見直しを行い、実効性のあるものにしていくことは重要な課題となっている。

さらに、平成29年3月、文部科学省は、「第2次学校安全の推進に関する計画」を公表している。²⁾ その計画の中で、Ⅲ 学校安全を推進するための方策

1 学校安全に関する組織的取組の推進 (3) 学校安全に関する教職員の研修及び教員養成の充実の中で「全ての教職員が一様に高い意識を持って、学校安全に取り組んでいるとは言いがたいことに加え、近年の教職員の大量退職・大量採用の影響により、過去に我が国で発生した自然災害や学校管理下における事件・事故について経験のない若手教員が増加し、児童生徒の安全教育や安全管理に対する危機感が希薄化しやすくなっているとの指摘がある。」と述べている。

これらの指摘されている諸課題等については、「子どもの安全を守る」という視点で、教育委員会、各学校等で計画的に危機意識を持って真剣に取り組んでいくことが求められている。

3 講習の実施に当たって

学校現場では、前述したように、いろいろな危機管理上の課題に取り組んでいかなければならない。そこで、各種答申等で指摘されている課題の解決につながるような更新講習の実施が求められているところである。繰り返しになるが、「学校における危機管理上の課題」は幅広く多様である。本講習においては、危機管理を体系的にとらえ、危機管理の意義や危機管理推進の要点をしっかりと理解させ、特に、重要課題と思われる事案については、事例研究等を通して深く考察させるようにした。講習内容については、今日の学校で特に求められている課題を取り入れ、受講者が必要感をもち、意欲的に受講できるよう内容を工夫して行うことを心がけた。

また、講習受講者に事前に、「本講習の受講を希望する理由」、「本講習で学びたいこと、特に関心の高い事項」についてアンケートを実施している。アンケートを見ると、いじめ・不登校問題、インターネット上のトラブル、保護者対応、防災教育等、正に今学校において取り組まなければならない危機管理上の課題が、たくさん挙げられている。そういう受講者の希望(ニーズ)にも応える講習にすることに努めた。

以下、事前アンケートの一部を紹介する。

「本講習の受講を希望する理由」では

- 学校現場に点在している危機管理上の課題に対しての対応や解決についてと外部機関、関係機関との連携について学んでみたいから。
 - いじめ問題や不登校、インターネットや携帯電話等でのトラブルなど、学校現場では様々な問題が発生している。そのような問題への対応を、組織的に行うことを学びたいと考え受講した。
 - 教育現場での危機管理上の諸課題と対応や連携の在り方について、より深く知りたいと思ったから。
 - 教員として、学校における危機管理は大変重要だと思い、本講習の受講を希望した。
 - 常に危機意識を持って過ごすことの大切さについて学びなおしたいと思ったから。
- 「本講習で学びたいこと、特に関心の高い事項」では
- 学校における危機管理にはどのようなものがあるのか、具体例を交えながら教えて欲しい。
 - 特別な支援を要する児童への対応、保護者への対応、いじめや不登校の児童に対する支援のあり方などについて理解を深めたい。
 - インターネットトラブルや自然災害等への対処等について。

- 危機管理の基本的な考え方, 対応など.
- 子ども達が安全に過ごす事が出来る環境について学びたい.
- 組織的対応の在り方, 関係諸機関との連携の在り方.
- 学校防災マニュアルを作成する上での留意点, 防災教育の現状と今後の見通し.
- 不審者対策や SNS 等のネットトラブル.
- 学校における危機管理上の課題, 組織的対応の在り方, 保護者への対応等.
- トラブルが起こった際の対応方法やマニュアルの活用や見直しについて理解を深め, 学校の危機管理マニュアルの改善を図りたい.
- 不登校, ネットに関する問題, 生徒指導上考えられるリスクへの具体的な対処法.

4 「危機管理」講習への取り組みの実際

(1) 実施回数及び受講者数

平成27年度から平成30年度まで以下の講習を実施した.

- 平成27年度 必修講習 3時間の3回
- 平成28年度 選択必修講習 3時間の3回
- 平成29年度 選択必修講習 3時間の2回
- 平成30年度 選択必修講習 6時間を1回
3時間を2回

4年間で11回の講習を実施し受講者数は466人であった.

(2) 講習内容の概要

講習内容の概要は以下の通りである.

①危機管理の意義と危機管理推進の要点

- ア 危機管理の基本的事項の理解
 - 民間企業における危機管理の現状
 - 過去に発生した重大事件・事故等から見える課題と対策
 - 危機管理の定義
 - 危機管理の目的 ○危機管理のプロセス
- イ 学校における危機管理の対象についての考察
- ウ 危機管理の2つの側面
 - ・リスク・マネジメント, クライシス・マネジメント
- エ 学校の安全配慮義務について
 - ・注意義務…結果予見義務, 結果回避義務
- オ 学校安全の法的根拠
 - ・学校保健安全法 第27条 第29条 1項, 2項, 3項

カ 「学校事故対応に関する指針」の公表について

キ 安全教育推進上の留意点

②危機管理の重要課題への対応 I

事例研究を通して, 事故等発生時の的確な対応の仕方等について考察させた.

事例は特に現在の学校において重要な課題となっていると思われる3つの事例を取り上げ, 対応の問題点, 適切な対応の在り方等についてグループ協議を行い考察させた. 事例は以下の3事例である.

ア いじめ問題への対応

イ 生徒の事故への対応

ウ 発達障害への理解

個人思考→グループ協議→発表→補足説明の手順で進めた. 各グループでは, 時間の関係で3事例のうち2事例を選んで考察させた.

<事例研究題>の例を1つ挙げる.

イ 生徒の事故への対応

A中学校のサッカー部員のB君が, 学級での帰りの会がすんだ後の放課後, いつも通り部活動に参加していた. 準備運動をしたあと, 他の部員と一緒に全員で30メートルダッシュを繰り返していた. 4回目のダッシュをしていた時, 残り10メートルのところで突然うずくまるようにして倒れ込んでしまった. 他の部員が心配して一斉にB君のところに駆け寄ったが, 顔面蒼白で意識がもうろうとした状態にあった. 当日顧問のC先生は, 午後は校外での研修会に出席していて不在であった. 部員のD君が先生に知らせようと, グラウンドから走って職員室に向かった. ちょうど顧問のC先生が研修会から帰ってきて玄関に入るところであった. そこにD君が「B君がダッシュ中に突然倒れて意識がもうろうとしています。」と息せききって駆け込んできた.

○事例についての対応の問題点や適切な対応の在り方等について, グループ協議を通して考察させる.

○各グループで協議を十分深めさせるようにした. その後, グループで協議した内容について発表させ全体での協議を行った. 最後に, 事故発生時の対応の仕方等について, マニュアルに沿った対応, 心肺蘇生法やAED使用の必要性, 最新の事例, データ, 裁判例等をもとに補足説明を行った.

本事例は筆者が学校現場で経験した事故を少

しアレンジして取り上げている。実際重大事故が発生した場合、的確な対応はなかなか難しい。実際に対応で難しかった場面等を具体的に話をすることで、受講者は緊迫感を持って考察できたようである。

③危機管理の重要課題への対応Ⅱ

以下の諸課題について、具体的に事案等をもとに協議をしながら、対応のポイントを押さえた確かな対応の仕方等について理解を深めさせた。

ア 保護者からのクレーム対応

- クレームへの具体的対応
- 処理をこじらせる要因
- クレーム対応の留意点

イ 関係諸機関との連携の在り方

- 関係諸機関との連携の必要性
- 連携する関係諸機関

ウ 地震・津波への対応について（含む防災教育）

- 東日本大震災・熊本地震から学ぶこと
- 判例から学ぶこと…「大川小津波訴訟判決要旨からの考察」
- 防災教育の進め方

エ その他の事案

- 児童虐待
 - ・子どもを虐待から守るための5か条
 - ・児童虐待の現状と学校に求められていること
- 教職員に係る事案（不祥事防止等）
 - ・教職員の懲戒処分状況
 - ・学校組織として不祥事をなくすための方策について

④危機管理上の重要事項について

危機管理上のポイントになることを押さえた。

ア 危機管理における要諦…「さしすせそ」の対応

イ 一人一人の教職員の危機意識の高揚

ウ 一人一人の教職員の危機管理対応能力の向上

エ 一人で抱え込まない→組織での対応

…以下略

危機管理上の重要事項について提示し、受講者の意識を高め講習のまとめを行った。

5 事後のアンケート結果からの考察

(1) アンケート結果

熊本大学では、更新講習実施後、教員免許更新講習事務室の方で各講習ごとに受講者に対してアンケー

ト調査を実施し、各講習担当者にその結果が送付されるようになっている。「各講習内容について」の質問項目は以下の通りである。

問1 講習の手段（プレゼンテーションソフトの使用、資料、板書、プロジェクター、マイク等）は有効でしたか。

- ①有効だった ②少し有効だった ③あまり有効ではなかった ④有効でなかった

問2 学校に帰ってからの自分の実践に生かせる内容はありましたか。

- ①あった ②すこしあった ③あまりなかった ④なかった

問3 教師として幅広い教養や専門性を磨くのに役立ちましたか。

- ①役に立った ②少し役に立った ③あまり役に立たなかった ④役に立たなかった

アンケートでは、「各講習内容について」の他、自由記述による感想・意見等も求めている。講習終了後、アンケート結果が送付されてきているが、筆者の講習については以下の通りであった。

平成27年度～平成30年度

11回分 受講者数466人 回答者数 460人

	問 1		問 2		問 3	
①	397人	86.3%	406人	88.3%	409人	88.9%
②	60人	13.0%	51人	11.1%	47人	10.2%

参考までに、本年度行った3回分のアンケート結果を提示しておく。

平成30年度

3回分 受講者数91人 回答者数90人

	問 1		問 2		問 3	
①	84人	93.3%	83人	92.2%	85人	94.4%
②	6人	6.7%	7人	7.8%	5人	5.6%

(2) 事後のアンケート結果の考察

ア 「各講習内容について」の結果から

問1の「講習の手段」、問2の「実践への役立ち度」、問3の「幅広い教養や専門性」のいずれにおいても①と②合わせた数値が99%以上で、高い評価を得ている。

問1の「講習の手段」では、危機管理に関する必要とされる最新の情報を掲載した資料集の配布、iPadを活用したポイントが見やすく分かりやすいプレゼンの提示等が、受講者の高い評価につな

がったものと思っている。

問2の「実践への役立ち度」については、受講者の事前アンケート等をもとに、今学校で必要とされている危機管理上の諸課題に対して、最新の情報・データを組み込み、グループワーク等を取り入れるなど講習内容を工夫して行ったことが、受講者の高い評価につながったものと思っている。

問3の「幅広い教養や専門性」については、危機管理の基本となる危機管理推進の要点を諸資料等をもとに提示し、法的な根拠と幅広い危機管理上の課題に対する対応の仕方等を体系的に学ぶ仕組みを作って行ったことが高い評価につながったものと思っている。

本年度は3回講習を行ったが、問1、問2、問3のアンケート結果は全てで①の結果が90%を越え、①と②を合わせた数値が100%になっている。前年までの講習をしっかりと振り返り工夫改善して行ったことが、高い評価につながったものと考えている。

イ 自由記述の意見・感想から

以下のような、自由記述の感想・意見等が書かれていた。

事後アンケート等の結果から（記述式）

- 長年教育現場を経験した講師の話ということで、より具体的にリアルな話を聞くことができた。また、理論的な話を交えてあったので、とても有意義だった。
- 危機管理の考え方を実践的に学ぶことができた。
- 現場の実態にあった内容が多く、今回学んだことは、早速活用していきたい。
- 子どもの指導に対するクレームの事例研究が勉強になった。
- 学校現場で生かせる実践が多く、他の先生にも伝えていきたい。
- テーマに沿ったとても良い講習だった。危機管理についてしっかり学び直すことができた。
- 数多くの資料とプレゼンテーション、グループワークを取り入れた講義で、これまでの実践を振り返りながら分かりやすく学ぶことができた。
- 事例研究では、幼・保、小学校、中学校、高校の先生と話す機会があり、それぞれの現場での状況を知ることができて勉強になった。意見交換をすることができて刺激になった。
- 危機管理については、校内研修の際に学び考える機会はあるが、時間が短かったり内容に片寄りがあったりして学びが深まりきれていない事が多い。今回、危機管理について体系的に学ぶことができて、視野が広がった。

○講師の分かりやすい説明と身近な事例で午前の時間があっという間だった。また、パワーポイントが見やすく操作がスムーズにされていたので、私も現場で参考にしたいと思った。

○今回講義を聞き、事例をもとにグループ協議を行う中で、対象や問題状況が多様化・複雑化し、教職員一人の力では対応困難になっていると感じた。個としての対応に頼らず集団・組織で対応し、きめ細やかな手立てを行うことが必要だということを学んだ。今回のグループでの協議ははじめ対応であったが、まさに我々が直面している課題であった。校種が違う方とも意見交換を行う中で、改めて危機管理意識の大切さと、チームで継続的に子どもたちに関わり支援していく必要性を感じた。

○学んだことは、基礎・基本の大切さであり、日常の取り組みや積み重ねの大切さ、また、これまでの災害や事件・事故と判例からの学びの大切さである。

○学校には「個」だけではなく「組織」としての重要性を感じた。講習の中の事例検討の3つの問題は、いずれも教師個人で解決や対応できるものではなく、「組織」として教師が連携していく大切さを感じた。そのためにも日頃のコミュニケーションを大切に、助け合える関係づくりを意識したり、同じ職場の先生達の小さな変化にも気づけるような気持ちにゆとりをもった関わりに努めたい。

○危機管理が多岐にわたることを改めて知ることができた。

「現場の実態に即した講習内容であった」という感想が多く見られたが、それは筆者自身が学校現場での経験があり、危機管理についても実際の事故・事件を通していろいろと対応してきたことによると考えている。簡単には対応できない、解決できない困難な事案も多く経験してきた中で、的確な対応をするためにはどういうことが必要なのか、ということを実感してきたように思っている。そのようなことを、講習の中で受講者に語っていったことが評価へとつながったのだと考えている。正に現場経験者の強みを発揮できたものと思っている。

また、「体系的に学ぶことができて視野が広がった」という感想があったが、危機管理の対象となるものは、多様で多岐にわたる。「危機管理については、校内研修の際に学び考える機会はあるが、時間が短かったり内容に片寄りがあったりして学びが深まりきれていない事が多い。」との記述もあったが、時間の制限もあり、校内研修では十分学び切れていない面があるのではないかと考えている。そこで、

本講習では学校における危機管理という観点から、
 どのようなものが対象となるのか広く捉えさせ、その
 中で、危機管理のプロセスや基本的な対応スキル、
 法的根拠、事例をもとにした具体的な対処法、組織
 的対応の意義、関係諸機関との連携の在り方につ
 いて体系的に整理し講習を行ったことが、そのような
 感想につながったものと思っている。

それから、「事例研究でのグループ協議が大変有意
 義だった」という感想も多く見られた。特に更新
 講習は、幼・保、小、中、高、特別支援学校、教職
 経験者と受講者の校種が多様である。グループは
 いろいろな校種の人で作るようにしているので、そ
 れぞれの現場で培われてきた様々な対応の仕方等
 が出され、協議が深まったのだと考えている。

そして、「タブレットでの資料提示も見やすく効
 果的だった」「プレゼンが見やすかった」という感
 想や「資料も豊富で、その内容も分かりやすく、話
 を聞き、資料でも確認できた。校内研修で使えそ
 うな資料も、活用させていただきたい」というよう
 な感想があったが、講習内容が受講者により伝わ
 るよう iPad を活用した効果的な提示（パワーポ
 イント、メタモジ、実物投影機等を必要に応じなが
 ら切り替え提示）、最新のデータ等を入れた資料
 集の作成にも取り組み提供したことが、そのよう
 な評価につながったものと思っている。受講者が
 講習に対して有益性を感じるためには、講習を
 する側にも、講習内容を鋭意工夫改善していく
 ことが求められる。

講習で扱った内容は、受講者が持ち帰って校
 内研修に利用できるものであり、かなり波及効果
 もあるのではないかと考えている。更新講習で学
 んだことが、学校現場での危機管理への対応力
 の向上につながれば、本講習の意義もあるもの
 と思われ、また、そのことを期待しているところ
 である。

6 更新講習を通しての「学校における危機 管理」についての考察

「危機管理」への対応は、学校現場において重
 要な課題である。教職員一人一人の危機管理対
 応能力を向上していくことが、学校組織として
 の対応力の向上につながるものと考えている。

平成27年12月、中央教育審議会は「これからの
 学校教育を担う教員の資質能力の向上について
 ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの
 構築に向けて～」の答申を出し、その中で「東
 日本大震災をはじめとした自然災害や学校管理
 下における事件・事故災害が繰り返し発生して
 いる現状から、全ての教職員が災害発生時に
 的確に対応できる素養（知識・

技能等）を備えておくことが求められている。」
 と述べている。³⁾

学校経営の視点からも、教職員一人一人の
 危機管理対応能力を高めていくことは極めて大
 事なことであり、学校において1つの重大事
 件・事故が発生すると、その対応に追われ、教
 育活動も一時ストップしてしまう状況も生じ
 る。また、保護者、地域からの信頼を大きく
 失墜してしまうこともある。子どもたちの安
 全をきちんと確保し、教育活動を円滑に進め
 ていくためには、危機管理に対する教職員一
 人一人の意識・対応能力を高めることはもち
 ろん組織としての対応力も高めていくことが
 重要になってくる。それぞれの学校におい
 てもそのことを認識しつつ、危機管理につ
 いての研修を行っていると思われるが、現
 実には、各学校での危機管理への取り組み
 は、「研修等の時間が十分とれない」、
 「自分の学校での重大な事故等の発生が
 なく危機意識が足りない」等の課題もあ
 り、まだまだ十分ではないと考えている。
 教育委員会、学校での更なる研修等の
 工夫、充実が求められているところであ
 る。

そう考えると、筆者が行っている更新
 講習は、十分時間を取り「危機管理」につ
 いて体系的に、法的な面も含めて、具
 体的な事例をもとにじっくり学べる
 貴重な時間になっていると考えている。

講習を、受講者にとってより有用性を
 感じる内容とするためには、学校での
 危機管理の対象となる事柄はかなり
 範囲が広く多種多様であるが、でき
 るだけ各校種に応じた具体的な事案
 をもとに、受講者が意識を高めて
 受講する内容にしていくことが必要
 であると考えている。また、受講者
 の校種・職種・経験年数が様々であ
 るので、それぞれのニーズにあった
 講習内容にしていくことも大事であ
 る。「本講習で学びたいこと」につ
 いて、事前アンケートをとっている
 ので、それらを参考にし、より一層
 の講習内容の工夫改善を図ってい
 きたい。

改善点として、いつも取り扱う内容
 が多く（準備した内容が多く）、全
 てを消化し切れていない面がある。
 もう少し精選して、講習内容を工夫
 していくことも必要であると考えて
 いる。筆者が学校現場での教育の
 実践者と言うことで、学校現場で
 実際に起きているような切迫感あ
 る事案を取り上げ具体的な対処法
 等を考察していくという手法は、
 受講者の危機意識の高揚、実践
 的対応力の向上という点では一定
 の効果を上げていると考えている。
 ただ、もう少し危機管理について
 の研究論文、専門書籍から導かれ
 る、「理論的」な内容を組み入れて
 いくことも必要であると考えてい
 る。今後一層効果的な危機管理
 の在り方について研究を深めてい
 きたい。

7 おわりに

これまで平成27年度から30年度まで計11回「危機管理」の講習を行ってきた。学校現場においても、「危機管理」についての研修は多く行われてきていると思っているが、講習終了後の受講者から、「危機管理については、校内研修の際に学び考える機会はあるが、時間が短かったり内容に片寄りがあったりして学びが深まりきれていないことが多い。今回、危機管理について体系的に学ぶことができ、視野が広がった。」という感想があり、学校現場での危機管理に対しての研修等が必ずしも十分に行われていない状況ではないかと考えている。当然、学校現場では、いろいろな内容の研修をすることが求められており、危機管理に割く時間も限られている現状では、それも致し方のないところである。そのような点からも、更新講習で、「危機管理」について、体系的に、理論面実践面も含めて学ぶことは有意義なことだと思っている。

また、更新講習の在り方については、平成28年度から、必修領域の内容を必修領域と選択必修領域に分けて実施されるようになった。筆者が担当している「危機管理」は平成27年度までは必修領域の内容であったが平成28年度から選択必修領域の内容となり、受講者が希望して受講できるようになっている。本講習も受講者が希望して受講するようになり、そのことも講習の効果を上げている一因ではないかと思っている。

講習の事後のアンケート等の結果を見ると、受講者の危機管理への意識はかなり高まったと思われ、講習の一定の効果があつたものと捉えている。

危機管理においては、「リスク・マネジメント」（事前の対策）、「クライシス・マネジメント」（事後の対策）の重要性が叫ばれているが、まずは、事前の対策、やむなく発生した場合は、命を守ることを第一に、迅速で適切な対応を行うことが求められている。教職員一人一人の危機管理への意識、基本的なスキル等が高まることにより、学校での重大事故等はかなり減少するのではないかと考えている。本講習を参考に、各学校における危機管理研修が充実・深化していくことを願っている。

また、現在教職大学院においても「危機管理の理論と実践」の授業の主査を担当している。その授業の充実にもつながるような取り組みを行っていきたい。

引用文献

1) 文部科学省「学校事故対応に関する指針」, 2016年

- 2) 文部科学省「第2次学校安全の推進に関する計画」, 2017年
 3) 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い, 高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)」, 2015年

参考文献

- 天笠茂 牛渡淳 北神正行 小松郁夫(編著)「東日本大震災と学校 その時どうしたか 次にどう備えるか」, 学事出版, 2013年
 NHKスペシャル取材班「釜石の奇跡」, イースト・プレス, 2015年
 奥野久雄(著)「学校事故の責任法理Ⅱ」, 法律文化社, 2017年
 片山紀子(著)「入門生徒指導」, 学事出版, 2014年
 熊本県教育委員会「いじめ対応の手引きーいじめを許さない学校・学級づくりのためにー」, 2007年
 熊本県教育委員会「学校安全教育指導の手引」, 2015年
 熊本県教育委員会「学校における危機管理の手引」, 2004年
 熊本県教育委員会「学校防災教育 指導の手引」, 2018年
 熊本県教育委員会「学校防災(地震・津波)マニュアル 作成の手引き」, 2017年
 熊本県教育委員会「ともに手をたずさえて」(熊本県不登校対策資料), 2009年
 熊本県教育委員会「問題行動等対応の手引きー健全な児童生徒の成長を願ってー」, 2009年
 古笛恵子(編著)「学校事故の法律相談」, 青林書院, 2016年
 関根正明(編)「『保護者のクレーム』対処法 保護者との関係づくり 実践編」, 教育開発研究所, 2007年
 立田慶裕(編)「教師のための防災教育ハンドブック」, 学文社, 2013年
 戸田芳雄(編著)「学校・子どもの安全と危機管理<第2版>」, 少年写真新聞社, 2017年
 西岡正子・桶谷守(編)「生涯学習時代の生徒指導・キャリア教育」, 教育出版, 2013年
 福岡県教育センター・九州大学「危機管理講座テキスト」, 2009年
 星幸広(著)「実践 学校危機管理 現場対応マニュアル」, 大修館書店, 2006年
 星野豊&教育と法研究会(編著)「先生のための学校トラブル相談所 59の事例で学ぶ危機管理」, 学事出版, 2016年
 松井典夫(著)「どうすれば子どもたちのいのちは守れるのか 事件・災害の教訓に学ぶ学校安全と安全教育」, ミネルヴァ書房, 2017年
 文部科学省「生徒指導提要」, 2010年
 渡邊正樹(編著)「学校安全と危機管理<改訂版>」, 大修館書店, 2013年